

町長所信表明及び令和5年度の主要な施策(要旨)



Iはじめに

はじめに、この度の西ノ島町長選挙におきまして、議会の皆様方をはじめ、多くの町民の皆様のご支持をいただき、町政の運営を担わせていただくこととなりました。

町民の皆様からの大きな期待をしつかりと受け止め、目標に掲げました「笑顔あふれる元気なまちづくり」の実現に向けて、全力で諸課題に取り組んでいく覚悟でございますので、議会の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、升谷前町長におかれましては、3期12年間にわたり町勢発展に力を尽くされ、在任中には西ノ島小中学校、役場本庁舎、ごみ焼却処理施設等の重要な施設整備とともに、定住支援制度の拡充や財政の健全化等、直面する諸課題に果敢に取り組まれました。

多大なるご功績に對しまして、心からの敬意と感謝を申し上げますとともに、今後益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

II町政運営にあたっての所信

それでは、当面の町政運営にあたって、私の所信を申し上げます。

現在、我が国は低成長・人口減少時代を迎え、特に離島・中山間地域を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。

そうした中であって、西ノ島の誇る自然、文化、歴史、そして何より町民の皆様との今の暮らしを守り、次の世代に引き継ぐためには、少子高齢化や人口減少等の構造的課題とともに、感染症対策や物価高騰な

ど町民生活に直結する当面の諸課題にも国、県等と連携して迅速に取り組む必要があります。

こうした状況を踏まえ、私の公約であります「笑顔あふれる元気なまちづくり」を目指して、5つの基本テーマに沿って町政運営に取り組んでまいります。

①地場産業と観光の振興

水産業や畜産業をはじめとする第1次産業は、古くから本町の経済を支えてきた基幹産業であり、西ノ島周辺の豊かな海洋資源や地域で受け継がれてきた牧野、そして従事者の皆様の豊富な経験と技術によつて維持されております。

将来的にも基幹産業として持続発展できるよう、6次産業化等を視野に入れた展開を模索してまいります。

また、隠岐ユネスコ世界ジオパークの最大の見どころである国賀海岸を擁する本町は、観光の分野において県内有数のポテンシャルを有しており、この恵まれた特色を活かした産業振興を進めてまいります。

②安全・安心な社会基盤づくり

本町は、急峻な山裾がそのまま海に接する地形上、平坦地は少なく、海岸線に住家が密集しています。

道路、港湾、漁港等の社会基盤施設の果たす役割は、非常に大きく、産業振興のみならず、大規模災害時にも機能を発揮できることが求められます。

地域の安全で安心な暮らしを維持していくため、治水、防災及び減災等に向けた計画的な社会基盤づくりについて、国・県

等に強く働きかけを行ってまいります。

③幸せを実現する生活環境づくり

誰もがこの町で健康で元気に暮らしていくためには、人材確保が急務となつていく地域の医療、福祉分野の事業を安定的に維持していく環境整備が重要であります。各施設が抱える諸課題を踏まえて、将来的な施設の在り方及び従事者の確保等について、検討してまいります。

④次代を担う人づくり

ふるさと西ノ島への愛着と誇りを持ち、自分の夢をこの町で実現する子どもたちを育てていくことが重要です。

保育園、小中学校の連携、そして高校までの学びの場をしっかりと支援し、ふるさと教育や教育の魅力化を通じて、地域の未来を担う人づくりを進めてまいります。

また、元気なまちづくりに欠かせないのが、女性をはじめとする多様な人材の活躍であります。

性別や年齢、経験、ライフスタイルなどの違いにかかわらず、すべての人が様々な分野で持てる力を発揮していただけるよう取り組んでまいりたいと思います。

⑤新しい人の流れの創出

本町におけるU・I・Tの取り組みは歴史も長く、大きな成果を上げてきました。これを受け継ぎ、さらに交流人口、定住人口を増やしていけるよう、国・県とも協力しながら全力で取り組んでまいります。

そのために、情報発信力を高め、出身者

をはじめとする人々との絆を深めて、U I
ターンの拡大に繋げてまいります。



▲3月定例議会での町長所信表明の様子

この5つのテーマは相互に関連するものであり、施策を重層的に展開していく必要があります。

役場内の横の繋がり、情報共有を徹底するとともに、関係機関とも連携を密にして、施策の円滑な推進を図ってまいります。

また、これらの施策を進める上では、各界、各層、各地域の声を私自身が聴くことが重要であります。

出来るだけ多く意見交換の機会を作り、この島で暮らす喜びやご苦労を直接うかがい、皆様のご意見を施策に反映してまいりたいと考えております。

西ノ島町の課題の多くは、隠岐全域、島根県さらには日本各地の離島・中山間地域と共通しており、島前、隠岐地域内はもと

より、県とも密接に連携しながら、国に対して実効性のある対応を強く働きかけてまいります。

町民の皆様には、引き続きまして町政へのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

III 令和5年度の主要な施策

■町政を取り巻く諸情勢について

新年度の地方財政対策では、デジタル化や脱炭素化の推進などへの措置を行い、地方交付税の総額は臨時財政対策債との合算で19兆4千億円と前年度比較で5千億円、率にして2・5%の減額となっております。

交付税は小幅な減額とはなっておりますが、コロナ禍にあつても地方税が堅調に推移していることを踏まえ、一般財源総額は62兆円あまりと、前年度と同水準が確保されております。

■財政状況について

近年、積極的な公共施設整備を進めてきた結果、公債費の高止まりが生じていることは、これまでも中期財政計画を通じてお示ししているところです。

計画的に実施している繰上償還について、新年度は臨時措置として6億4千万円を上積みして行うこととし、実質公債費比率の抑制を図って参ります。

引き続き、健全な財政状況の維持を念頭に、地域の振興に取り組んでまいります。

■離島振興法について

新年度より改正離島振興法が施行され

ることから、島根県では、官民で組織する離島総合振興会議において隠岐地域の総合的な振興方針の検討が進められております。

本町においても、次世代へ引き継げる活力ある持続可能な隠岐西ノ島を目指し、人口減少や担い手不足対策などの取り組みに加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）や感染症対策など新しい課題にも取り組んでまいります。

■総合振興計画関係

令和7年度を初年度とする10年間の基本構想となる第6次の総合振興計画の策定に、新年度から着手いたします。

この計画は、町の基本的な指針となるものですので、町民の皆様の意向やニーズを踏まえ、10年後の望ましい町の姿を見据えた計画となるよう策定に取り組んでまいります。

また、同時期に計画期間が終わる総合戦略についても一体的に策定を進めてまいります。

① 地場産業と観光の振興

■産業振興について

(1) 水産業について
昨年、まき網漁業につきましては、約14億円の漁獲高で前年比2・5%の増となりました。

水産業の中核として地域経済や雇用にとつて大変重要でありますので、今後とも持続的成長を期待するところであります。

離島漁業再生支援交付金につきましては、キジハタやアワビの放流など資源確保

に努めるとともに、創意工夫を活かした新たな取り組みなど、漁業者の活動を支援し、水産業の活性化、漁業者の所得向上を目指してまいります。

また、担い手確保対策につきましては、島根県が沿岸自営漁業者の育成を目的とし意欲ある漁業者を重点的に支援するために創設した「認定新規漁業者」に、本町では2名が認定され、また、イワガキ養殖生産者のもとで2名が研修を受けております。

今後も新たな就業者の確保に繋がるよう、必要な支援と情報発信に取り組んでまいります。

(2) 農林業関係について

畜産業につきましては、昨年は市場取引価格の下落等により取引額が約1・7億円で、前年比20%の減となりました。

この要因は、新型コロナの影響による外食需要の低下や飼料価格の高騰による肥育農家の買い控えによるものと考えられますので、今後の市場価格の回復に期待しつつ、動向を注視してまいります。

また、畜産農家が減少傾向にあることから、町としましては、本町の特色である放牧を活用した省労働・低コスト生産を維持していくための牧野整備や増頭対策に取り組んでおります。

昨年設置した牧野利用検討協議会において、本町の牧野を効率的、効果的かつ最大限に活用する方法を検討するとともに、牧野の利用ルール等について協議してまいります。

また、担い手確保対策については、認定